資料３

●一時保育事業について

１　目的

保護者の育児疲れの解消やパートなどの短時間労働、急病や看護などの理由で家庭での保育ができない場合に、こどもを一時的・緊急的に預かることにより子育て支援を行うことを目的としている。

２　一時保育実施施設

（１）子育て支援センターすずらん（鈴蘭保育園内）

（２）音更子育て支援センター（音更認定こども園内）

３　利用対象児童

認可保育園や認定こども園、小規模保育事業所に通園していない、満１歳から小学校就学前までの集団保育が可能な児童

４　利用方法

利用希望者は、原則として３日前までに利用施設を予約する。初めて利用する人は、事前に利用施設で面談が必要となる。

５　利用時間等

児童１人につき、週３日以内で月１２日以内（土・日曜日及び祝日を除く午前９時～午後５時）

６　利用料金

コース	利用料金	備考
午前９時から午後１時までの「午前半日コース」	日額１,２００円	昼食含む
午後１時から午後５時までの「午後半日コース」	日額１,１００円	おやつ含む
午前９時から午後５時までの「一日コース」	日額２,３００円	昼食・おやつ含む
各半日コースの利用時間を超える場合の「延長コース」	１時間２５０円	

※きょうだいで同時に利用する場合、２人目は半額、３人目以降は無料

※ひとり親世帯や住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料

７　事業実績

	利用件数		
	すずらん	音更	合計
令和４年度	７７５	５６８	１,３４３
令和５年度	１,１８７	６４５	１,８３２
令和６年度	６７９	３５５	１,０３４

※令和６年度は１１月末現在の利用件数